

令和8年4月10日

保護者様

三木市立三木特別支援学校  
校長 橋本 泰一

## 緊急時の児童生徒の登校・下校の措置について

春暖の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、みだしのことにつきまして、児童生徒の安全を確保するため、その対応基準を下記のとおりといたします。  
ご理解のうえご対応をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 気象警報発令・地震発生時の措置

三木市立三木特別支援学校

(1) 三木市に気象警報が発令された場合の対応

※気象警報の種類 ⇒大雨・大雪・暴風雨・洪水・暴風・暴風雪(三木市)

内容・時間帯	行 動
1 午前7時の時点で警報発令中	休校とします。
2 登校途中の発令	乗車中の児童生徒については、学校まで乗車します。学校到着後、状況により学校待機、あるいは引き渡しとなります。
3 登校後、下校時バス発車前までの発令	学校から「すぐーる」等で連絡、引渡し下校とします(学校へのお迎えをお願いいたします)。
4 下校途中の発令	スクールバス発車後の場合は通常の指定のバス停車場所での引渡しとなります。

※裏面に続く

## (2) 地震発生時の対応

※地震の強さ⇒震度5弱以上の地震発生、もしくは緊急地震速報が発表された場合（三木市）

内容・時間帯	行 動
1 登校前	自宅待機とします。 ※その後の対応は学校から「すぐーる」等で連絡します。
2 登校途中の発令	状況により一時停車し、安全確認を行います。安全が確認された場合運行を再開します。安全が確認されない場合は、「すぐーる」等で対応を連絡します。
3 登校後、下校時バス発車前までの発令	児童生徒は学校に待機し、保護者は学校からの「すぐーる」等での連絡、指示を待って、対応をお願いします。
4 下校途中の発令	状況により一時停車し、安全確認を行います。安全が確認された場合は運行を再開します。安全が確認されない場合は、「すぐーる」等で対応を連絡します。

### <放課後、他機関を利用される場合>

- ・「にじいろ」「タイムケア」の場合  
発令・発生がスクールバス学校発車前ならば、学校待機・学校引渡しとなります。  
スクールバス発車後は、気象警報の場合、「にじいろ」「タイムケア」に到着後、それぞれご利用機関との引渡しとなります。地震発生の場合上記（2）－4のとおりとなります。ただし、状況により変更する場合がございます。その際は、学校から保護者に連絡いたします。
- ・「はばたきの丘」の場合  
発令・発生がスクールバス学校発車前ならば、学校待機あるいは学校引渡しとなります。  
スクールバス発車後は、気象警報の場合、基本的には「はばたきの丘」利用となります。地震発生の場合（2）－4のとおりとなります。ただし、状況により変更する場合がございます。その際は、学校から保護者に連絡いたします。
- ・その他の事業所等の利用についても、各ご家庭で事前に確認しておいてください。